

広報

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町 しべつ

しべつ 6
2013 (平成25年) Vol.556



「サーモンパーク春まつり」 親子連れでにぎわう!

今年4月からNPO法人サーモンサイエンスミュージアム(市村政樹館長)が指定管理者として施設の管理運営を行っている標津サーモン科学館では、4月27日から5月6日の大型連休期間に「サーモンパーク春まつり」を開催しました。

今年は春が遠く、まつり期間もあいにくの空模様でしたが、期間中4,268人が来場。会場を訪れた親子連れやツアー客は、特別展「ホタテガイ」や特産品が当たる大抽選会、サケ稚魚放流式(関連記事4ページ)などの催しを楽しんでいました。

表紙は、はまなす乗用馬生産組合の協力により実施した「ポニー馬車乗車体験」を楽しむ来場者。

後期高齢者医療制度のお知らせ

■平成25年度の保険料について

◆保険料の計算方法

均等割 <small>【1人当たりの額】</small> 47,709円	+	所得割 <small>【本人の所得に応じた額】</small> <small>(平成24年中の所得-33万円) × 10.61%</small>	=	1年間の保険料 <small>(100円未満切り捨て)</small> 限度額 55万円
--	---	---	---	--

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。



所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	【年額】 23,854円
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 38,167円

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した方はご注意！

国民健康保険に加入していた方で75歳になられたことなどにより後期高齢者医療保険に加入した場合、国民健康保険税を口座振替していても後期高齢者医療保険料は継続して口座振替となりませんのでご注意願います。

「後期高齢者医療保険料」の口座振替を希望される方は、各金融機関で手続きをしてください。
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

◆保険料の減免

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合がありますので、役場住民生活課後期高齢者医療担当へご相談ください。

■病院にかかるときは…

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。

■年に1回は健診を受けましょう！



健康診査を受けて

- 自分の健康状態を知りましょう
- 自分のからだに関心を持つことで元気を維持できる方法を知りましょう
- 病気が見つかったり、病気の兆候がみられたら、早めに医療機関等に受診し、病気を悪化させないようにしましょう
- 過去の結果と比べて、変化がないかを見てみましょう
- 自分のからだに関心を持つことで元気を維持できる方法を知りましょう

すでに病院に受診されている方も、現在のからだの状態をみたり、新たな病気が見つかることもありますので、ぜひ健診を受けましょう。

問合先：住民生活課 医療給付担当
☎82-2131 内線(130・134・136)



稚魚を放流する参加者

回帰への思いを込め、シロザケ稚魚を放流

5月3日から5日の3日間、「サーモンパーク春まつり」の一環として「第22回サケ稚魚放流式」が標津サーモン科学館で開催されました。

町民をはじめ、各地からの観光客を含む877人が参加し、シロザケの稚魚の放流が行われました。

家族で仲良く放流される姿が数多く見られ、「また標津に帰ってきてね」と回帰への願いを込めながら、優しく稚魚を放流する参加者の姿が見られました。

放流された稚魚は、3年から5年後には回遊を終え、再び生まれた川に戻ってきます。

春の交通安全教室が始まる

春の交通安全教室が4月30日、標津幼稚園を皮切りに始まりました。雪解けにともない園児の外出機会が増えることから、道路や横断歩道の安全な渡り方、信号機の見方など交通安全意識を高めてもらうことが目的。参加した園児は、標津駐在所増田所長から交通ルールをわかりやすく指導してもらい、交差点で保護者とともに、左右を確認して安全に横断する方法を学んでいました。

今後、このような交通安全教室は、各駐在所警察官や町交通担当者の指導のもと随時実施されます。



左右を確認し横断歩道を渡る園児と保護者



博士に認定された岩佐さん

標津きらり大学開校式で称号を授与

生涯学習の推進を目的として平成22年度に開校した標津きらり大学の今年度開校式が、4月20日に町生涯学習センターで開催されました。式では、学びを持続して一定の単位を取得した5人の方へ称号を授与。キッズ学び奨励賞に斉藤結菜さん(標津小6年)が、同大学学士として50単位を取得した河崎光さん、同大学博士として150単位を取得した岩佐徳子さん、平野貞子さん、斉藤はやさんが認定されました。

同大学は、町の講演会や各種教室などを自由に選択し受講することで、単位取得となり、その単位数によって称号を授与するものです。

北の屋台から学ぶまちづくり講演会

北の屋台でおなじみの久保裕史さんによる講演会が4月20日、町生涯学習センターで開催されました。標津きらり大学開講記念事業の一環で「学びからの実践・行動へ」と題し、年間18万人の来場者でにぎわう北の屋台設立の秘話や市民主体のまちづくり手法などを講演。久保さんは「空洞化していくまちを何とかしたい、中心街を元気にしたいという思いから、まちづくりに参加する市民組織を設立し、人とのつながりをコンセプトの柱とすることで『屋台』に行き着いた。価値のあるものは残るし、伝えるのは人」と熱く語りかけました。



身振りを交えて力説する久保さん



シャープ(株)システム設計センター小西副所長の挨拶

メガソーラー建設工事が本格始動

川北地区の旧海軍飛行場跡地に建設される大規模太陽光発電所(メガソーラー)「シャープ知床しべつ太陽光発電所」の建設工事安全祈願祭が、5月16日に開催されました。金澤町長、千葉根室振興局長のほか、事業主、工事関係者など合わせて約40名が出席し、工事の安全を祈願して神事が執り行われました。

同発電施設は10.2MWの発電規模があり、4万枚を超えるパネルを設置する予定。工事は今年中に完成が見込まれ、その後電力会社との系統連携の工程を経て、来年5月から6月の操業開始を目指しています。

英国エジンバラ大学野生動物セミナー開催

欧州の野生動物保全活動や生物多様性への取組みなど、先進的な研究活動をしている英国エジンバラ大学による野生動物特別セミナーが、4月17日、町生涯学習センターで開催されました。同大学アンナ教授から、スコットランドの生態系を守り育てる先進的な生物多様性の取組みや外来種による絶滅の危険性が高いアカリスの現状などが報告されました。

本セミナーは、本町と連携協定を行っている北大獣医学部との協定事業として実施され今年で2回目。参加者からは、野生動物の絶滅や奇形となる原因など活発な質問・意見が出されていました。



先進的な取組み事例を話すアンナ教授



とんぼ玉を作る参加者

ポー川史跡自然公園オープンフェスティバル開催

ポー川史跡自然公園は、4月29日、冬季閉園よりの開園に合わせ、恒例のオープンフェスティバルを開催しました。春のポー川を散策する、福寿草の森フットパスツアーや、地元老人クラブの協力による浮き玉作りやせんべい焼き体験が行われたほか、滝谷健吾さん(美郷団地在住)の指導により、ガラス棒を熱して溶かし、色とりどりのとんぼ玉作りが行われました。

参加した中野誓也くん(標津高校2年)は、「とんぼ玉作りは均等に回し続けて、落ちないように形を整えるのが難しかった。普段使わない筋肉を使った」と語ってくれました。

サケの豊漁を願う、標津地区稚魚放流式

秋サケ定置網漁の資源の安定を図るため標津漁協(西山良一組合長)、標津サケ定置網部会(中村憲二部会長)による「標津地区稚魚放流式」が5月8日、川北地区の標津川さけ・ますふ化場で行われました。

この日は、町内の漁業関係者など約50人が出席し、稚魚が健やかに育ち、たくさん回帰するよう、ふ化場内に設けられた祭壇に祈願し、その後豊漁への願いを込めて、体長5~6センチに成長した稚魚を標津川支流であるシュラ川に放流しました。

標津川全体では、今月末頃までに3,800万匹の稚魚が放流される予定です。



豊漁への願いを込めシロザケ稚魚を放流

「健康は 食から 歯から 元気から」



健康 いちばん



標津町保健福祉センター
健康推進担当

☎ 82 - 1515

歯と口の健康週間

6月は歯と口の健康週間（6月4日～6月10日）があります。

昨年までは「歯の衛生週間」と言われていましたが、歯のみでなく口腔及びその周囲等の健康を増進していくことを目的とするため、名称が変わりました。

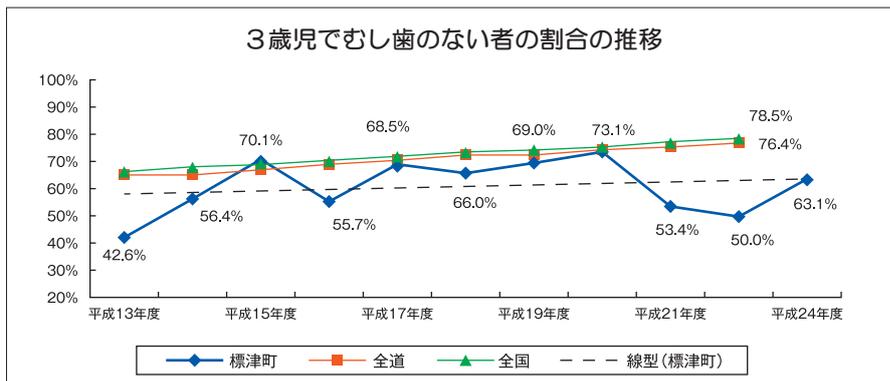
4月号の健康いちばんでは本町の健康実態についてお知らせしましたが、今回は本町のむし歯の実態をお知らせします。

本町のむし歯

平成25年度から始まりました、「標津町健康増進計画」の中で、歯科では2つの目標を設定しました。
(1) 3歳児でむし歯がない子の割合の増加

町の3歳児でむし歯のない子の割合は増加傾向にあります。しかし、全道や全国と比べると低い割合になっています。町の3歳児健診は対象児が少なく数値が

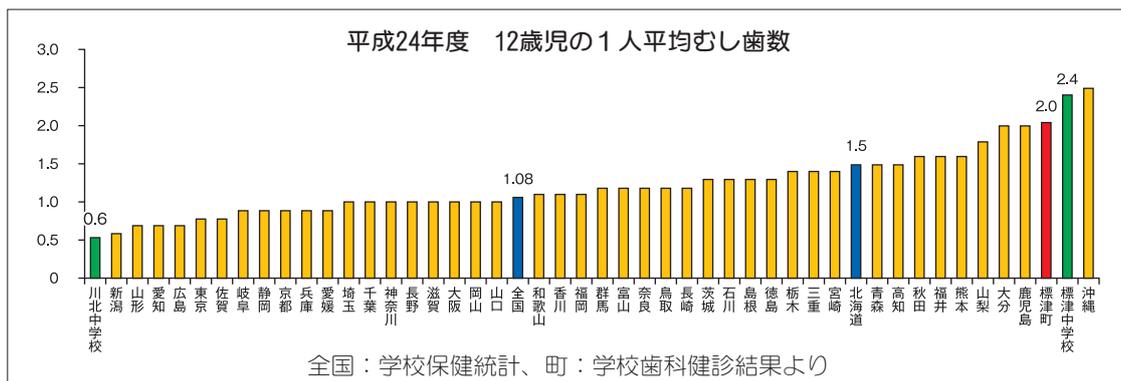
変動しやすいため、近似曲線形で見てみると、全道・全国と同じように増加しています。



全国・全道：3歳児歯科健康診査実施状況より、町：3歳児健診結果より

(2) 12歳児の一人平均むし歯数の減少

3歳児同様に、12歳児の一人平均むし歯数も本町は多い状況です。



全国：学校保健統計、町：学校歯科健診結果より

23年度の結果では、町と北海道のむし歯数は同じでしたが、24年度の結果では約0.5本の差で町のむし歯が多い状況です。

学校別に見ると、2つの中学校の結果に大きな差が見られます。町全体の子供のむし歯を減らすために、今年3月から教育委員会では町内の小中学校全校でのフッ化物洗口を始めています。日本一むし歯の少ない新潟県では、約30年前からフッ化物洗口が開始されています。

歯みがき習慣や間食習慣の見直しに加えて、フッ化物洗口を行うことで5年後、10年後には町の子供たちのむし歯が減少していることを期待しています。

歯と口の健康

今回は子供のむし歯の状況をお知らせしましたが、むし歯や歯周病予防などお口の中をキレイにすることは誰もが必要なことです。年に一度は歯科医院での検診を受けるとともに、治療が必要な方は早めに受診しましょう。

町民・オン・ステージ



村山美織奈ちゃん
(恭太)



菊地 琉輝くん
(徹)

キ・ラ・リ Vol.49
ちびっこひろば
1歳6カ月児健診

4月23日、保健福祉センターひまわりで撮影。
() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。



山田 菜穂ちゃん
(弘次)



山田 知穂ちゃん
(弘次)



舘 廉太くん
(大司)



若月 梧くん
(樹)



藤本隆之介くん
(亮司)

※広報4月号掲載の若月 梧くん、藤本 隆之介くんの写真に誤りがありました。お詫びのうえ、再掲載させていただきます。

話をつくるのは、自分の好きな人物や建物とか、世界をつくれるのです。自分の好きな人物を好きな時間軸に置き、好きな建物で好きなストーリーをつくるのです。素敵な職業です。

私は、「小説家になろう」ということは恥ずべきことというか、いわば「中きなものは好きだからしかたないのだ」ある本の作者さんの言葉を見て小説家になることを決めました。というわけで、私はこの言葉をモットーに小説家を目指します。

◇ ※8月号は、川北小学校児童の夢を紹介します。

My Dream 114 わたしの夢



「将来の夢について」

山崎 萌映 さん
(標津中学校2年)

私の将来の夢は小説家です。理由は二つあります。一つは、本を読むのが好きだからです。特に、電撃文庫などの俗にいうライトノベルが好きです。二つ目は、文章をつくるのが好きだからです。作文はともかく、お話を つくるのは好きです。お

「二病思想」ということだと思ってましたが、それでも文章を作るのは好きです。自分オリジナルキャラをつくるのも好きです。ある本のあとがきで、こんなことが書かれていました。「中一病思想でも、本をつくるのは好きだ。好

標津町国民健康保険からのお知らせ

◆平成25年度の国保税の税率について

国民健康保険（以下「国保」）制度は、病気やケガをしたときに安心して病院などにかかるように、国や道、町からの負担金のほか、国保加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税（以下「国保税」）によって成り立っています。

本町の国保については、医療費等に対する必要な財源を確保するため、毎年税率を設定し運営しておりますが、**本年度は昨年度の税率と変更ありませんのでお知らせいたします。**

(1) 医療分（課税限度額：51万円）

区 分	平成24年度	平成25年度	差 引
所得割（前年所得に対する税率）	6.00%	6.00%	増減なし
均等割（被保険者1人当りの税額）	25,500円	25,500円	
平等割（1世帯当りの税額）	30,000円	30,000円	

(2) 後期高齢者支援金等分（課税限度額：14万円）

区 分	平成24年度	平成25年度	差 引
所得割（前年所得に対する税率）	2.50%	2.50%	増減なし
均等割（被保険者1人当りの税額）	6,500円	6,500円	
平等割（1世帯当りの税額）	8,000円	8,000円	

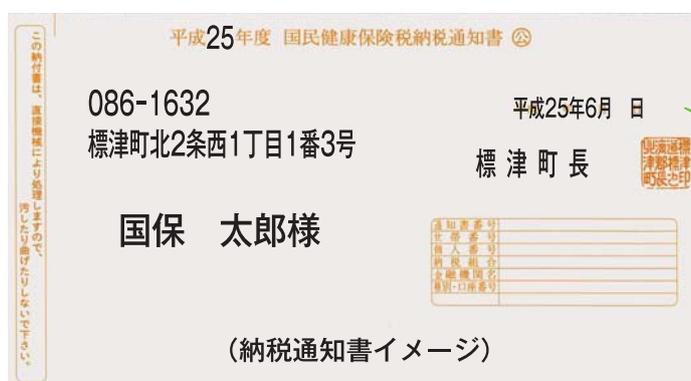
(3) 介護納付金分（課税限度額：12万円）

区 分	平成24年度	平成25年度	差 引
所得割（前年所得に対する税率）	1.50%	1.50%	増減なし
均等割（被保険者1人当りの税額）	6,000円	6,000円	
平等割（1世帯当りの税額）	5,000円	5,000円	

※介護納付金分は40歳から64歳までの国保加入者のみに対して課税されます。

◆納税義務者は世帯主となります

国保税の納税通知書は世帯主に送付されます。世帯主が国保以外の保険（社会保険や後期高齢者医療保険）に加入していても、その世帯に国保に加入している人がいれば、国保税の納税義務者は世帯主（※擬主）となります。なお、国保に加入していない世帯主の所得は国保税額の計算に含まれません。



納税通知書は納税義務者（世帯主）に**6月中旬**に郵送予定です。



※【擬主】って？

国保税は国民健康保険法に基づき住民票上の世帯主が納税義務者となりますが、その際に国民健康保険の被保険者ではない世帯主を「擬主」（擬制世帯主）と言います。

◆国保税の納期及び振替期日の変更について

先月の広報でもお知らせいたしました、「国保税」の納期が平成25年6月から『10期』に変更となりますので、お間違いのないようお願いいたします。

また、振替期日につきましても平成25年6月から納期毎と毎月の振替期日を『25日』（※振替期日が土日・祝日の際は翌営業日の振替）に変更することといたしましたので、お知らせいたします。

納期一覧表

6月
から

納期	納期限	納期	納期限
第1期	6月1日から同月末日まで	第6期	11月1日から同月末日まで
第2期	7月1日から同月末日まで	第7期	12月1日から同月25日まで
第3期	8月1日から同月末日まで	第8期	1月1日から同月末日まで
第4期	9月1日から同月末日まで	第9期	2月1日から同月末日まで
第5期	10月1日から同月末日まで	第10期	3月1日から同月25日まで

※最初の納期はこれまで同様6月からとなっています。

振替日一覧表

納期毎の振替日

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
振替期日	6月25日	7月25日	8月25日	9月25日	10月25日
納期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
振替期日	11月25日	12月25日	1月25日	2月25日	3月25日

毎月の振替日

納期	毎月
振替期日	25日

※分納回数等の相談は随時受け付けておりますのでお気軽に下記連絡先までご相談願います。

※振替期日が土日・祝日の際は翌営業日の振替です。

◆納付が困難な方は早めにご相談ください

天災、病気やケガ、失業や収入減少による生活困窮、その他特別な事情があって納期限までに納付ができない場合は、申請により国保税の全部または一部が免除される場合がありますので、お早めにご相談ください。

国保税を滞納したままにすると…



- ・有効期限が短い「**短期保険者証**」が交付されます。
- ・国民健康保険からの給付（療養費、高額療養費、葬祭費など）が差し止めになり、差し止められた**給付金から滞納している保険税を納めていただくことがあります。**
- ・釧路・根室広域地方税滞納整理機構へ**徴収事務が引き継がれることとなります。**
（町は平成20年度から釧路・根室広域地方税滞納整理機構へ加入しており、悪質な滞納に対して積極的に滞納整理を依頼しています）

問合せ先：住民生活課 国民健康保険担当
☎82-2131 内線(130・134・136)

ごみの分別もう一度確認しましょう!

資源ごみ：ペットボトル
トレイ・発泡編

ペットボトル



①まずキャップを外します。キャップは資源ごみ容器包装【プラスチック】へ。外装フィルムもできるだけ剥がします。



②軽くすすぎます。



注目

PET

- ペットボトル
- 発泡スチロール（白色）
- 鮮魚用等の白色トレイ

トレイ・発泡



汚れているものは軽くすすいでください。大きなトレイや発泡スチロールは割ってもOKです。汚れのひどいものは可燃ごみに!



③ペットボトル、トレイ・発泡用の赤のごみ袋に入れて所定の日に捨てます。ペットボトルはつぶさないでください。

● 災害時の備えは万全ですか? Vol.9 ●

「標津町防災マップ」に記載されている非常用品持ち出しリストの中に「簡易保存食品（3日分）」があります。

先月も触れましたが、各方面からの救援が開始されるまでのおよそ3日間、何とか自分たちで耐えなければいけません。



町内のある商店で実際に購入した約3日分の1人用の食料の一例です。約2,500円でした。賞味期限は、缶詰が3年程度、その他は1年程度でした。定期的に使って、新しいものと入れ替えておくとう安心です。

食料は各自でご用意いただくのが大前提です。町でも不測の事態に備え食料を備蓄していますが、町民の皆さん全員に3日分の食料が行き渡る量には遠く及びません。

左の写真は1人が必要とする3日間分の非常食の一例です。季節や年齢で必要とする食料や量が変わってきます。どの程度の量の食料が必要かを考え、備蓄しておきましょう。

水のほか、非常用品は町内各商店で買い揃えるができます。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問合せ 住民生活課 交通住民担当 内線125

国民年金は、あなたが主人公です

あなたのための
“国民年金”

これが国民年金のメリットです!

メリット1 老後をずっと支える終身の年金

日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等により今後も延びることが予想されます。国民年金は生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。

メリット2 不測の事態に備える保険としての年金

加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が、死亡したときは、その遺族に「遺族基礎年金」がお支払いされます。

メリット3 納めた保険料分は税金の負担が軽減

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金が安くなります。

メリット4 受け取る年金額の2分の1を国が負担しています

メリット5 国民年金は経済の変動に負けません

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保証されます。

年金相談は完全予約制です!

毎月、中標津町役場で開設されます「社会保険事務相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 (☎0154-61-6000)



7月の社会保険事務相談所開設日

日 時：9日(火) 12時～17時 場 所：中標津町役場
10日(水) 9時～15時

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

町長の動静

(4月21日～5月20日)

- 【4月21日】 標津料飲店組合総会
- 【4月23日】 標津町シルバー勤労会総会
- 【5月1日】 茶志骨入植記念祭
標津町工コソリズム交流推進協議会総会
- 【5月2日】 まちづくり出前講座
- 【5月8日】 標津地区稚魚放流式
国民健康保険運営協議会
- 【5月9日】 標津町民まつり「水・キラリ」実行委員会
- 【5月10日】 標津地区町内会連合会定期総会
- 【5月14日】 第2回標津町議会臨時会
- 【5月15日】 標津町防犯協会総会
- 【5月16日】 太陽光発電所建設に係る安全祈願祭
標津町商工会総会
- 【5月18日】 第2回元気に頑張る標津の子サミット
- 【5月19日】 標津消防団総合訓練大会
(以上、主なもの)

乳幼児健康相談日程

6月21日(金) 会場：ひまわり

12か月・2歳児	9時～10時
6・9か月児	13時30分～14時30分

問合せ 保健福祉センターひまわり
☎82-1515



6月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 <有料>	可燃ごみ (祝日は休み)	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空き缶、ペット・トレー、 発砲、容器包装(プラ)・ びん、新聞、雑誌	資源ごみB 空き缶、ペット・トレー、 容器包装(紙)・ 容器包装(紙)、 紙バック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	6日(木) 20日(木) 7月4日(木)	3日(月) 17日(月) 7月1日(月)	10日(月) 24日(月) 7月8日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	7日(金) 21日(金) 7月5日(金)	4日(火) 18日(火) 7月2日(火)	11日(火) 25日(火) 7月9日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	8日(土) 22日(土) 7月6日(土)	5日(水) 19日(水) 7月3日(水)	12日(水) 26日(水) 7月10日(水)

※7月初回の収集日も掲載しています。
※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。
★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃(株)☎0120-79-3106まで。

7月 汲み取りの実施地域

汲取月は各地区3ヵ月毎に年4回設定しています。便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

- 実施地域 川北全域、北標津
西北標津
- 申込期限 6月25日(火)
- 申込先 渡邊清掃(株)
☎0120-79-3106

5月31日～6月6日は禁煙週間です

国は平成4年度から世界禁煙デーを初日とする1週間を「禁煙週間」と定めています。

たばこによる健康被害は、多数の科学的知見により因果関係が確立しています。

具体的には、がん、循環器疾患（脳卒中、虚血性心疾患等）、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、糖尿病、周産期の異常（早産、低出生体重児、死産、乳児死亡等）の原因になり、受動喫煙も、虚血性心疾患、肺がんに加え、乳幼児の喘息や呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群（SIDS）の原因になります。

たばこは、受動喫煙などの短期間の少量被曝によっても健康被害が生じますが、禁煙することによる健康改善効果についても明らかにされています。

たばこに含まれるニコチンには依存性があり、自分の意思だけでは、やめたくてもやめられないことが多い状況にあります。禁煙したいと考えている方には、医療機関での禁煙治療等の方法があります。標津病院は禁煙外来を開設していますので、ご相談ください。

本週間を喫煙、禁煙について今一度考える機会にしてみませんか？

問合せ 保健福祉センター 健康推進担当 ☎82-1515

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などの理由で、父または母と生計を同じくしていない子ども（または父と同居していても国で定めている程度の障害が父にある場合）が、18歳に達した日の属する年度末まで（国で定める障害状態の場合20歳未満）、その子どもを養育している父・母または父・母に代わって養育している方が受けられる手当です。（所得制限があります）

また、現在受給されている方は、毎年8月中に前年の所得状況と子どもの養育状況を確認するため、現況届の提出が義務付けられています。

この届出をしなれば、受給資格があっても9月以降の児童扶養手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。

現況届の用紙は、8月上旬に受給者の皆様へ郵送致します。

手当額（平成24年4月改正）		
	対象児童数	支給額
全部支給	1人	41,430円
	2人	46,430円
	3人	49,430円
一部支給	41,420円	～9,780円
※所得等により決定		

問合せ 住民生活課 医療給付担当 内線130

トキシラス、サクラマス入荷予定しております。

※漁模様により入荷がない場合があります。

 標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

戸籍の窓口から

（4月11日～5月10日届出分）

ご結婚おめでとう!

長沼飛吹さん・小倉 彩さん（曙 町）
郷野由継さん・松口綾香さん（茶志骨）

お誕生おめでとう!

向谷地海音くん（住吉 町） 一介・舞
野竹 真生くん（桜ヶ丘町） 亮宏・瑞貴
柏崎 里桜ちゃん（寿 町） 友洋・かなえ
佐藤リイサちゃん（若草 町） 卓也・彩香
西尾 諒太くん（双葉 町） 朋高・かおり

お悔み申しあげます

鈴木 誠さん（望ヶ丘町） 68歳
波切 進一さん（弥栄 町） 63歳
佐賀 幸男さん（曙 町） 81歳
齋藤 藤作さん（忠 類） 77歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

（4月11日～5月10日受納分）

●標津病院に——

- 内田ユリ子さん ○木庭 玲子さん
- 高桑 裕子さん
- 伊茶仁老人クラブさま
- ふれあいいきいきサロンささんの会さま
- 特定非営利活動法人キラリ工房さま
- しべつ・フリマの会さま

●社会福祉協議会に——

- 波切 貞子さん ○佐賀 英子さん

●はなます苑に——

- 稗貫 勝弘さん ○岩松恵美子さん
- 笹原 貞子さん ○よしだ旅館さま
- 龍 雲 寺さま
- 特定非営利活動法人キラリ工房さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

6月14日開室します♪

期間限定 入会金0円



生徒募集 幼児／小学生／中学生

6月は無料体験 or 早得キャンペーン実施中

詳しくは下記までお問い合わせください。

学研しべつ教室

指導者：白土 恵 標津町南一条西1丁目1-4

TEL：090-7517-7411

読む力・考える力——伸びる学力

学研教室
幼児／算数・数学・国語／英語

住宅用火災警報器の設置義務化について

消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し逃げ遅れによる死者を防ぐことを目的としたものです。

義務化より2年が経過しようとしています。まだ設置されていないご家庭については、大切な「命」を守るためにも早期の設置をお願い致します。

設置する場所 寝室として使用の全ての部屋、階段（寝室が2階にある場合）

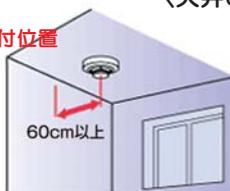
警報器の種類 煙式住宅用火災警報器

設置位置

〈天井の場合〉

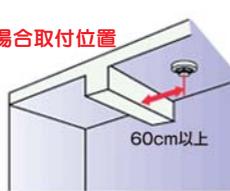
▼通常の壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



▼梁などがある場合取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



〈側面の場合〉

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



取扱店 町内家電販売店及び家電取扱い店等
 ※悪質な訪問販売には十分注意して下さい。
 ※消防職員や消防団員が住宅用火災警報器を売り歩くことはありません。
 ※悪質な訪問販売等があった場合や設置に関して不明な点がございましたらお気軽に消防署まで。

問合せ先 標津消防署予防係 ☎82-2319

講習会

「危険物取扱者保安講習」が開催されます

現在、危険物取扱作業に従事している方は、前回講習から3年以内の再受講が必要であり、受講していない方は、従事開始日より1年以内に受講しなければなりません。

日時 8月1日(木)
場所 中標津消防署講堂
申込先 根室北部消防事務組合消防本部
 ※7月22日(月)締切

問合せ先

消防本部 ☎0153-72-9114
 標津消防署 ☎82-2319

「防火管理者資格取得講習」が開催されます

防火管理義務対象物に居住または、勤務する方で、防火管理者として選任予定の方を対象に防火管理者資格取得講習会が開催されます。

日時 7月11日(木)、12日(金)
場所 中標津消防署講堂
申込先

(社)北海道消防設備協会
申込期間

6月17日(月)～28日(金)

問合せ先

(社)北海道消防設備協会
 ☎011-205-5951

今年で標津高校が 創立 80 周年を迎えます！

「標津高等学校創立 80 周年記念協賛会」では、母校の益々の発展に寄与するため、記念事業を実施いたします。

皆様には、記念事業の実施にあたり、協賛金をはじめとするご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

【主な予定事業】

- ① 記念式典・祝賀会 (8月17日開催)
- ② 記念誌発行
- ③ 高校への記念品贈呈

【標津高等学校創立 80 周年記念協賛会】

会 長 吉田 浩一 (同窓会会長)
 副会長 梅木 雅則 (PTA会長)
 副会長 山崎 英司 (同窓会副会長)

〈お問合せ先〉事務局 畑中 浩 (同窓会事務局長)
 TEL 82-2900 (あすばる内)

広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者及び活動団体など

広告掲載料 ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで

問合せ先 総務課 広報統計担当 (内線221)

STIHL 草払機・チェーンソー・洗浄機展示



オートバイ・自転車・芝刈機・汎用製品

整備点検実施中!!

JAF 入会・継続も取扱い中!!



ツインカム エムワイ
Twin Cam MY
 標津町川北本通29-1
 ☎(0153) 85-3822

固定資産税(第1期)と軽自動車税の納付はお済みですか

～税・使用料は必ず納期限内に納めましょう～

《町税などの納期一覧》

税目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	担当課	
町・道民税	7月31日	10月31日	12月25日	/		税務課	
固定資産税	5月31日	9月30日	12月2日				
軽自動車税	5月31日						
国民健康保険税	6月から3月までの末日(12月及び3月は同月25日まで)第1～第10期						住民生活課
後期高齢者医療保険	7月から3月までの末日(第1～第9期)※末日が休日の場合は次の平日						
介護保険料	7月1日	9月2日	10月31日	12月27日	2月28日	保健福祉センター	
公営住宅使用料	毎月末日						建設水道課
水道料金・下水道使用料・浄化槽使用料	毎月末日						

◇納付に関する相談・お問い合わせは、各担当課まで

スポーツ

☆6月のスポーツ☆

- 1日(土)、2日(日)
全道還暦野球大会
〔9時～ 町営球場〕
- 3日(月)～24日(月)
ノーマライゼーションデー
〔毎週月曜 9～15時 総合体育館〕
- 5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)
ウォーキング広場
〔18時30分～ 総合体育館〕
- 6日(木)、13日(木)
ノルディックウォーキング広場
〔18時30分～ 総合体育館〕
- 8日(土) サタデー広場
〔19時～ 総合体育館〕
- 16日(日)
第22回町民ソフトバレーボール大会
〔9時30分～ 総合体育館〕
天皇賜杯全日本軟式野球大会支部大会
〔8時～ 町営球場〕
第20回会長杯パークゴルフ大会
〔9時～ 川北PG場〕
- 17日(月)、24日(月)
スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕
- 18日(火)
体組成計からだチェックデー
〔10時～、18時～ 総合体育館〕
- 22日(土)
町内中体連大会
〔9時～ 総合体育館〕
管内中体連大会(野球)
〔9時～ 町営球場〕
- 23日(日)
第34回町民300歳ソフトボール大会
〔8時30分～ 町営球場ほか〕
- 24日(月) すぽっと広場
〔19時～ 総合体育館〕
- 29日(土) 健康カフェ
〔19時～ 川北体育館〕
- 29日(土)、30日(日)
管内中体連大会(バレー・野球・剣道)
〔9時～ 総合体育館ほか〕
- 30日(日)
高松宮賜杯野球大会1部支部大会
〔13時～ 町営球場〕

〈以上、主な大会、教室など〉

納税は便利な口座振替をご利用下さい

町税などは金融機関の口座振替によって納入することができますため、納期限を忘れて督促料がかかることもなく、わざわざ納めに行く手間もかかりませんので、日ごろ忙しい方や共働きの方はぜひご利用ください。ご希望の方は口座のある金融機関へお申し込み願います。また、分納相談等も随時受け付けておりますので、お気軽に担当までご相談ください。

6月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月第4水曜日にこころの問題でお悩みの方を対象に、精神科医師のテレビ電話による遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

相談日時 6月26日(水) 13時30分～15時30分

相談場所 中標津保健所診察室

予約先 中標津保健所健康推進課 ☎0153-72-2168

※保健師による相談は随時受け付けています。

全国一斉 「子どもの人権110番」強化週間

釧路地方法務局、釧路人権擁護委員連合会では、下記の期間を『全国一斉「子どもの人権110番」強化期間』として、電話による相談時間を延長して対応します。

◆「子どもの人権110番」

フリーダイヤル ☎0120-007-110 (全国共通)

実施期間及び相談時間

▷ 6月24日(月)～28日(金) 8時30分～19時

▷ 6月29日(土)～30日(日) 10時～17時

問合せ先

釧路地方法務局 担当：清水 ☎0154-31-5014

町内会・団体等の人事短信 (5月10日までの報告分) ※敬称略

根釧東部森林管理所長 新倉田 徹也 旧井上 康之	標津料飲店組合長 新佐藤 敬 旧石橋 昌幸
標津消防団長 新千葉 元 旧(做)波切 進一	茶志骨町内会長 新匂坂 宏 旧若杉 昌人
標津消防団副団長 新富森 博 旧千葉 元	特定非営利活動法人キラリ工房所長 新斉藤 俊己 旧瀧内 孝司
標津漁業協同組合代表理事組合長 新西山 良一 旧(做)鈴木 誠	標津町老人クラブ連合会 新金田 良雄 旧渡邊 文雄
標津町商工会青年部長 新石川 堅 旧北村 圭一郎	標津町観光協会事務局次長 新立石 英隆

登記事項証明証書等の交付の請求をする場合の手数料が改定されました

平成25年4月1日より、登記手数料が改定されました。主な改定は以下のとおりです。手数料が安くなり、オンライン請求ならさらにお得となりますので、ぜひご利用ください。

() 内は旧手数料

登記事項証明書

書面請求	600円 (700円)
オンライン請求・送付	500円 (570円)
オンライン請求・窓口交付	480円 (550円)

印鑑証明書

書面請求	450円 (500円)
オンライン請求・送付	410円 (460円)
オンライン請求・窓口交付	390円 (440円)

登記事項要約書交付、登記簿等閲覧 450円 (500円)

問合せ先

釧路地方法務局中標津出張所 ☎0153-73-1212

詳しくは下記ホームページを参照ください。

法務省 <http://www.moj.go.jp/>

法務局 <http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/>

交通

春の行楽期の交通安全運動が始まります

期間

6月5日(水)～14日(金)

重点

- ▷子どもと高齢者の交通事故防止
 - ▷全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
 - ▷スピードの出し過ぎ防止
 - ▷飲酒運転の根絶
 - ▷居眠り運転の防止
- 住民生活課・中標津警察署—

「セーフティラリー北海道 2013参加者募集

毎年恒例の「セーフティラリー」を本年も実施します。無事故・無違反で、目指せ笑顔のゴールイン!

申込期限

6月30日(日)

実施期間

7月1日(月)～10月31日(木)

参加部門

5人部門、3人部門、個人部門

参加費 1人 630円

問合せ先

住民生活課 交通住民担当(内線125)

浄化槽

浄化槽設置希望者を募集します

下水道未整備地区を対象とした浄化槽市町村整備推進事業の『平成26年度設置希望者』を募集します。

計画予算に達した時点で募集を締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

※平成27年度以降の設置希望につきましては、締切以降も随時受付をいたします。

○「浄化槽相談窓口」を開設しています

浄化槽設置や水洗化工事に関する事など、お気軽にご相談ください。

問合せ先

建設水道課 下水道普及維持担当 (内線232)

法人税・事業税・地方法人特別税の申告は便利なeLTAXで!

eLTAX(エルタックス=地方税の電子申告)には、次のようなメリットがありますので是非ご利用ください。

- ・インターネットで自宅やオフィスから申告ができます
 - ・複数の地方公共団体に対する申告をまとめてできます。
 - ・利用者用ソフトで自動入力・自動計算など申告書作成をサポートします。
 - ・eLTAXに対応の市販会計ソフトからの送信も可能です。
- eLTAXの詳しい情報については、次をご覧ください。

・eLTAXホームページ

<http://www.eltax.jp/>

・北海道総務部財政局税務課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/index.htm>

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

「きっと…」



わたなべ ひでのり
渡部 英徳さん
(伊茶仁)
酪 農 業

白 分はこの4月で37歳になり、標津に密に言うところ1年半大学に通っていたので、35年と半年になります。住んでいる場所は、国道24号線の斜里街道沿いで家業の酪農をしています。住所

は川北なのですが町内会は伊茶仁と言う微妙な位置に居るため、「学校は標津と川北どっち通ったの？」と聞かれるのですが、小・中学校、高校と標津に通っていました。家から学校までは7キロあり子供のころは自転車とバスで登下校していた、今思えば小学生にしてはなかなか過酷な登下校をしていたと思いますね。自分には子供が4人いて2人が標津小学校に通っているのですが、自分と同じような登下校をするのを想像するとちょっと怖くなりますね(笑)。

最近では熊も出るし・・・でも自分が通っていた時は、自転車を通うのがちよっと楽しかったです。途中で止まってカタツムリの大群を見たり、カエルを見たり、同じ木が毎日違う表情をしていたり、

目の前が海だったり、その日の天気によって距離が違って感じたり、色々な景色が大好きです。きっとそれがあり、今暮らしている場所が好きだったのが家業を継いだ理由の一つだと思います。

自分の子供達もそんな標津の良い所を大きくなる間に感じて、大人になったら「標津で育って良かった！」と言って欲しいな・・・。きっと自分は親から言わずと教わったのだと思う。なので自分も子供たちに普段の暮らしの中で伝えていきたい・・・。以上！



次の「まちの声」は、大場靖幸さん(川北桜ヶ丘町)です。

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

人のうごき

◇平成25年5月1日現在(前月比)

・人口	5,546人(+16)
男	2,701人(+14)
女	2,845人(+2)
・世帯数	2,330世帯(+19)

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 56人	転出 38人	+ 18人
出生 4人	死亡 6人	- 2人
計 60人	計 44人	+ 16人

町内の交通事故

◇平成25年4月1日～4月30日 (本年の累計)

・人身事故	2件	(5)
・負傷者	3件	(6)
・死亡者	0件	(1)
・物損事故	11件	(55)

7月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日時	7月2日(火) 13時30分～
場所	川北生涯学習センター
問合先	住民生活課



▷ 4月29日の日口首脳会談にてロシアとの領土交渉が再開されました。北方四島返還に向けては、今後も粘り強い交渉が継続されていく見通しですが、北方領土返還実現に向けての町民の思いを一つにしていくことが、今後の外交交渉を後押しする大きな力になるのではないのでしょうか。▷シロザケ稚魚の放流シーズンを迎え、町民の豊漁への願いを背負って稚魚たちが旅立ちました。これからは北の海での長い旅路が待ち受けています。1匹でも多く帰って来て欲しいものです。(T)